



「つながれ つながれ 只見線」応援事業 昨年度は36団体 1,253名が利用!

昨年度から始めました「つながれ つながれ 只見線」応援事業。これは、JR只見線の不通区間の再開通や利用促進を図るため、町内の団体などが只見線を活用する活動やイベントを支援する事業です。平成26年度は36団体、1,253名と多くの町民の皆さんにこの応援事業を利用していただきました。

2ページの写真は、この応援事業を利用して只見線を利用した時の写真です。子どもたち、JR只見線愛好会の皆さんは、それぞれ只見線を利用して十三詣りや旅行をされ、只見線を使う事でバスなどとは違った旅を楽しんでもらえたようです。

今年もやります!

「つながれ つながれ 只見線」 応援事業

どのような事業が対象になるの?

只見線を利用した学校行事や保育所行事、会社の社員旅行などが補助の対象となります。この場合、只見線の列車運賃や、バスの借上料などが補助対象経費になります。

また、駅周辺の清掃や駅前イベントなどを行う事業も補助対象となり、清掃するのに必要なごみ袋や軍手の購入費、イベント告知のポスターやチラシの製作費などが補助対象経費となります。

どのような団体が対象になるの?

町内の老人会や婦人会などの団体のほか、この事業の目的に賛同した集落や学校、会社の方など5名以上で結成する団体が対象となります。

いくら補助してくれるの?

原則として1事業10万円を上限に補助します。

どうやって申し込みが良いの?

所定の申請書に事業内容などを記入していただき、只見町役場 総合政策課に提出してください。申請書は町のホームページからもダウンロードすることができます。

〈只見町役場 ホームページ <http://www.tadami.gr.jp>〉

★補助の対象にならない経費もありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ・申込先 : 只見町役場 総合政策課 地域振興係

☎0241-82-5220 FAX 0241-82-2117

今年も昨年以上に、より多くの皆さまの応援事業ご利用をお待ちしています!!